

尼崎市役所秘書課旧蔵詔書・勅語概要

1:文書群番号	093010
2:文書群名	尼崎市役所秘書課旧蔵詔書・勅語
3:出所	尼崎市役所秘書課
4:家業・役職等	-
5:地名	尼崎市
6:行政区分	尼崎市
7:歴史	明治22年(1889)市制・町村制施行にもとづき尼崎町が発足、大正16年(1916)に市制が施行され、尼崎市となった。
8:伝来	平成5年(1993)6月、秘書課の物入れから特製の桐箱に入った状態で発見され、歴史資料として保存のため、同年12月に秘書課より史料館へ移管。
9:史料入手先	尼崎市役所秘書課
10:点数	6点(目録件数6件)
11:年代	明治41年(1908)～昭和8年(1933)
12:構造と内容	本文書群は、明治後期から昭和戦前期にかけて天皇より発せられた詔書・勅語の写しで、一つの箱に一括で収められている。明治41年(1908)の「戊申詔書」、大正12年(1923)の「国民精神作興ニ関スル詔書」、昭和3年(1928)の「即位大礼詔書」、同8年の「国際連盟離脱ニ関スル詔書」は、同一時期に書写されており、それぞれ飾りひもで綴じられている。このうち前三者には漢字部分にふりがなが付されており、また秘書課保存であったことから、おそらく大詔奉戴日(昭和17年1月以降毎月8日)や興亜奉公日(昭和14年9月以降毎月1日)、戊申詔書渙発記念日(毎年10月13日)などの諸行事の際に、市長が読み上げるために作成されたものと思われる。残りの2点は、大正4年の勅語と昭和8年に陸軍省が作成した「東洋平和ニ関スル聖詔集」で、いずれも印刷されたものである。
13:関連史料	-
14:閲覧条件	原本
15:作成者	坂江 愛